

【橋梁点検結果】

橋梁名	フリガナ	路線名	架設年次 (西暦)	橋長 (m)	全幅 (m)	管理者名	健全性
						管理者名	判定区分
椎葉橋	シイバシ	椎葉線	1990	253.00	6.20	相良村	Ⅱ
榎木谷橋	エノキダニバシ	野原椎葉線	1997	19.00	8.50	相良村	Ⅱ
深水橋	フカミバシ	初神野原線	1975	16.00	4.30	相良村	Ⅱ
六藤橋	ロクツウバシ	六藤上平線	1965	84.70	4.70	相良村	Ⅱ
黒石橋	クロイシバシ	永江瀬馴線	1973	15.00	5.80	相良村	Ⅱ
権現橋	ゴンゲンバシ	八ツ田井沢線	1976	189.60	5.90	相良村	Ⅱ
新深水橋	シンフカミバシ	新深水線	2005	88.00	6.25	相良村	Ⅱ
深山橋	ミヤマバシ	深水野原線	1977	135.00	7.30	相良村	Ⅱ
竹野橋	タケノバシ	深水野原線	1988	99.54	14.265	相良村	Ⅱ
嶽野2号橋	タケノゴウキョウ	深水野原線	1987	30.33	6.70	相良村	Ⅱ

○ 健全性の判定区分について

区分	状態	基本的な考え方
I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。 監視や対策を行う必要のない状態をいう。
II	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。 状況に応じて、監視や対策を行うことが望ましい状態をいう。
III	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。 早期に監視や対策を行う必要がある状態をいう。
IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。 緊急に対策を行う必要がある状態をいう。